

農業生産活動等の取組状況

活動内容		交付金単価	集落数				合計
			弘前地区	岩木地区	相馬地区	計	
基礎活動のみ		8割単価	11	10	23	44	59
基礎活動及び体制整備活動		通常単価	12	2	0	14	
利用権の設定等 (個別協定)		通常単価	1	0	0	1	
体制整備活動		活動項目	集落数				各要件 選択の 割合(%)
			弘前地区	岩木地区	相馬地区	計	
内訳	A要件 (2つ以上 選択)	機械・農作業の共同化	2	0	0	2	14.3
		高付加価値型農業の 実践	0	0	0	0	
		農業生産条件の強化	2	0	0	2	
		担い手への農地集積	0	0	0	0	
		担い手への農作業の 委託	0	0	0	0	
	B要件 (1つ以上 選択)	新規就農者の確保	0	0	0	0	0
		地場産農産物等の加工・販売	0	0	0	0	
		消費・出資の呼び込み	0	0	0	0	
	C要件	集团的かつ持続可能な 体制整備	10	2	0	12	85.7

- ※ 通常単価の要件としては、体制整備活動のうち「A要件から2つ以上」、「B要件から1つ以上」、「C要件」のいずれかを選択し実施。
- ※ A要件では2つ以上の項目を選択するため、表中、項目ごとの集落数は実際の協定集落数と異なる。
- ※ 自作地を対象としている個別協定にあっては、農用地の利用権の設定等として取り組むべき事項を実施しない場合には、8割単価となる。